

会議録

1. 会議名	令和2年度 第1回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和2年8月20日（木）14:00～16:30
3. 開催場所	出雲市役所本庁 6階 全員協議会室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、今岡真治委員、山内英司委員、守谷圭佑委員、芦沢隆夫委員、本田貢久委員、山岡 尚委員、石金 充委員、飯塚由美委員、春日正信委員、廣戸悦子委員、神田栄里子委員、堀江泰誠委員、川上架津美委員、高橋義孝委員（以上、順不同）</p> <p>（欠席：秦 祥岳委員、野々村 学委員、飯塚 勉委員、原 成充委員）</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 委嘱ならびに委員の紹介3 会長ならびに副会長の選任について4 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 令和3年度の認可保育所等の定員について(2) 市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について(3) 島根県の制度拡充に伴う出雲市子ども医療費助成の方向性について5 報告<ol style="list-style-type: none">(1) 出雲子ども・子育て支援事業の実施状況について(2) 令和2年度の放課後児童クラブの入会状況等について(3) 保育所における小学生受入事業の制度拡充について(4) 令和2年度病児・病後児保育施設の新規開設について6 閉会

6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱ならびに委員の紹介</p> <p>委員の皆様には、本年4月1日から2年間の任期で本会議の委員を委嘱させていただいております。本来ですと、会議に先立ちまして委員の皆様へ委嘱書をお1人ずつお渡しすべきところですが、限られた時間の会議の進行上、皆様のお席のほうに置かせていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>【出席委員 自己紹介】</p>
事務局	<p>委員20名中16名のご出席となりますので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進め、議事録につきましては後日ホームページ等で公表することとしておりますので、ご了承ください。</p>
事務局	<p>3 子ども未来部長あいさつ</p> <p>令和2年度第1回の出雲市子ども・子育て会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には、平素からそれぞれのお立場で出雲市の子育て支援にご理解、ご協力いただいております。厚くお礼を申し上げます。また、今回、各分野の代表として皆様に本会議の委員をお願いしましたところ、快くお引受けいただきまして、ありがとうございます。新任の委員さんが9名、継続の委員さんが11名ということになります。今後どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の拡大についてですが、私たちの生活、社会のあらゆる面において、大きな影響を与えております。保育所、幼稚園といった子育て施設におきましても、3つの密の回避ですとか、子どもの健康観察、また施設の消毒とか、あらゆる感染防止対策が必要となっております。現場の皆さんには多大なご努力をいただいているところでございます。一刻も早く終息をして、誰もが安心して普通の日常生活を送れるように願っているところでございます。</p> <p>また、昨年10月から幼児教育、保育の無償化がスタートして、子育ての環境が大きく改善しております。また一方島根県におかれましても、しまね子育てトータル支援プランとして、子ども医療費の助成の拡大、また放課後児童クラブの充実といった施策が打ち出されているところであります。市と</p>

会長	<p>いたしましても、このような国、県の動きと連携強化を図りまして、一層子育て支援に力を入れていきたいと考えております。</p> <p>また、昨年度は、委員の皆様大変お世話になりまして、第2期の出雲市子ども・子育て支援事業計画を策定したところでございます。本日は、これに基づく各施策の実施状況や、今後の取組について、点検、評価いただきまして、未来を担う本市の子どもたちが健やかに成長できる社会づくりに向けまして、忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、本日の会議が有意義になりますようお願いいたします。開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>4 会長並びに副会長の選任</p> <p>委員の中から『会長に肥後功一委員、副会長に高橋恵美子委員』の提案があり、出席委員全員により承認される。</p> <p>会長あいさつ</p> <p>先ほど佐藤部長からありましたように、コロナ禍で体験したことのない半年を私たち過ごして来たわけですがけれども、大学教育も様々にがらっと変わったというべきでしょうか、大きく違う方法を取らざるを得ない状態になりました。大学生でさえ3つの密は避けられない状態が起こります。後期がどうなるのかなと今から心配しているのですが、この会議で課題になっている年齢の子どもたちにとっては、その密接であることはなかなか避けられない、保育とか教育の本質に関わる場所があるかと思えます。</p> <p>それにしても、やはり命の問題が第一だから、どんなに小さい子どもでもそれは避けるべきだという考え方と、それを避けることによって、将来生じる様々な弊害も考えなければならないという意見もあり、専門家の間でも様々な意見の違いが見られるようになってきました。恐らくそれは経済の問題と同じで、感染しないということだけを考えるのであれば、寄るな、触るなということになるけれども、それでは世の中動くのだろうかという同じ問題を、やはり教育の問題も保育の問題も抱えているなというふうに感じるところでございます。そういった新しい時代の在り方っていうようなのに合わせて、ちょうど私どものいきいきこどもプランも第2期目を策定したところでございます。こんな時期にこの第1回目を開くというのは、本当に珍しいことだと思います。限られた時間ですが、昨年度作ったプランに沿って、その進捗の具合がどうなっているかとか、どういう課題があるかということについて、様々なご報告等もございます。皆さんでご協議いただきまして、出雲市の子ども子育てにとって、また新しいプランのいいスタートが切れますようにということを祈念いたしまして、また皆さんに闊達なご意見をいただく</p>
----	--

副会長	<p>ことをお願い申しあげまして、最初のご挨拶にさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>副会長あいさつ</p> <p>島根県立大学で小児看護学を担当しております、高橋と申します。</p> <p>前回のときも副会長ということで、肥後先生の補佐ができるようになってやってきましたが、なかなか思うようにお手伝いできない状況で心苦しく思っておりますが、ご推薦いただきましたので、今期しっかり頑張っていきたいと思っております。</p> <p>先ほど皆様方からのいろいろなご挨拶の中にもありますように、この新型コロナの影響が子どもの成長にすごく大きな影響を与えるのではないかと、やはり小児看護学の立場からも懸念しております、この会議の中でも出雲市の子どもの子育て世帯の支援ができるような、出雲が住みやすいように、子育てしやすいような、そういうまちづくりにできるよう貢献できたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>資料確認、出雲市子ども・子育て会議について説明</p> <p>出雲市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、肥後会長を議長に選出</p> <p>5 議事</p> <p>【説明】</p>
事務局	<p>(1)令和3年度の認可保育所等の定員について</p> <p>【質疑】</p>
委員	<p>市のほうには、先般来、この240という未決定者数、この内訳をしっかりと把握をしたいということもありまして、お願ひをさせていただいたところ、こういう形で整理をしていただいて、大変ありがとうございました。分かりやすく説明していただいております。</p> <p>実は、240という数字が、我々現場との感覚と少しずれておったものですから、その辺のところを含めてご説明をしていただけたと感じておるところでございます。(3)の認可外で保育を受けていらっしゃる数、それから転園希望、この数が入りますとどうしてもダブルで数が加算されてしまいますので、この53名ももう既に入っている数であるというふうに認識をさせていただいております。</p> <p>それから、3番目の98人というところ、これが言わば4月1日現在において、予約をしているが、まだ決まってないというところで、これが大抵我々のところで何となく入れない方々が各園のほうにいらっしゃるよねという、</p>

	<p>そういう感覚があるのかなと思っております。</p> <p>しかし、これに関しましては、保育園というのは、結構4月1日現在のところで満々で入るとい形がなかなかできません。それは、保育士のほうもやはり産休、育休が発生したり、それから様々な保育の現場の準備の理由等々において、4月1日現在のところで全部いっぱいに入れていきますよということがなかなか困難であるということもあります。その月の前月のところで、大体調整の取れたところで、来月は2人ぐらい大丈夫ですよという形でどんどん入れていって、この98名の方々も、年間を通してかなり入所していただけているのではないかという実感をしているところです。もちろん、その間でも入所申込みがあると思いますので、動いていないかと推測もされるわけでございます。</p> <p>4番目のところは、これは実際保育園に入っておられないですけども、まあ特定のところが空けば入りますよということですので、これはご自宅での保育がまだ可能な方々ではないかと推測はしております。98人というのは4月1日現在のなのですが、今現在、大体これが同じぐらいの人数ですかね。もしも分かれば。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。予約の申込み、年度の当初までのところでお申込みということですので、また後々妊娠をされて保育所を利用したいという方が新たに申込みをされるということもございます。直近のところでは、8月時点の数字ですが、新たに申し込まれた人数と、5月以降に決まった人数との差し引きで93人となっています。98人の方がずっと入れない状態が続いているというわけではないと認識しております。</p> <p>併せまして、この4番目の66人の方につきましても、定員の弾力化、4月時点では年間を通じて111ということですから、全体の中ではまだ余力があるといえますか、そういった中で決まっていく方もあると。ただ、地域なり保育所によっては希望が多いところでは、決まりにくいということもありますけれども、必ずしも同じ方がずっと決まらずにいるというわけではないということをご理解をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>よろしいですか。こういう形でかなり数に変動しておるといところもありまして、どうしてもこの240というのが独り歩きするとまずいなと思いつながら、次のやはり我々も現場の肌感覚といいましょうか、保育園の状況と、それから実際子どもたちが入れなくて困っている方々が240いるというのはどうもおかしいというこの違いがすごくあったものですから、この辺も踏まえながら、また令和3年度の定員確保の進め方等々、ぜひともまたご検討いただけたらと考えておるところでございます。よろしくお願ひいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>ご確認いただきましてありがとうございます。</p> <p>私も最初に240という数字見たときに、その内訳を何とかしてもらえませんかということをお願い申しあげたところで、そうしないといわゆる待機児童はあるにもかかわらずゼロだということとのつながりがなかなか分かりませんので、今回その辺りを事務局に少し説明をいただいたところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>初めてなのでちょっと様子が分からないところがあるのですが、去年も、それから来年度も定員増を希望されている保育所もあるということですよ。全体的に子どもの数は減っていると思うのですが、そんな中でやっぱり定員増をする必要があるのか、定員の2割は大丈夫だという話もございましたけども、その辺が一番危惧するところでございます。保育園はできるわ、これから子どももどんどん少なくなっていくんじゃないですか。</p>
<p>会長</p>	<p>その辺りの量の見込みのことがプランの中には書き込んであって、そこも踏まえてのお話だと思いますけども、事務局のほう、そこいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>概要ということでお話をいたしますけれども、確におっしゃるように出生数や全体の子どもの数は減少傾向にあるということ、ここ5年間では横ばいという見方をしておりますけども、長期的に見た中では減少傾向というところも想定をされるということは、事務局としても考えているところでございます。</p> <p>そうした中で、一方では、働く方が増えている、特に人口減少といった中で、やっぱり就業先が特に出雲市は増えていて、働き手が必要ということで、やはり働く方が増えていくということになると、保育所に対してのニーズ、子どもは減ってもニーズが増えるということで、結果的に保育所の利用数は変わらなかったり、やや増える向きもあったりするということもあろうかと思っております。そういったところを考え合わせますと、やはりなかなか将来に向かって定員をどんどん増やしていくというところにはなりにくいだろうとは思っております。そういう意味で、定員の弾力化ということも活用しながら、現在の施設で受け入れるものはできるだけ受けていただくということを基本に考えておるところでございます。とはいっても、地域的にニーズが多いところもあろうと思っております。そういったところ、できるだけ既存のところ定員を増やしていただくというやり方で受けていただいているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>私、今ちょっと言いましたけど、これは、いきいきこどもプランの中の量</p>

	<p>の見込みの数字と必ずしも合いませんよね、実質の数字ですから。そこの対応を少しつけてもらうとよかったとちょっと思います。</p> <p>いきいきプランの中の43ページに、令和2年度から令和6年度までの量の見込みの変化と確保方策の変化が書いてあって、この保育施設の欄の数字と、どう合っていてどう違っているかという問題があるかと思います。必ずしもそれを見なくてもいいんですけども、現実の数字とプランの数字とがあまり離れると議論がしにくいなというところもあるので、そこも少し見せていただくとよかったかなというふうにはちらっと思いました。</p> <p>補足をさせていただきますが、お手元いきいきこどもプラン第2期計画がございましたら、43ページをご覧いただきたいと思います。市でこの5年間を見込んだ数字ということで、量の見込みというのがいわゆるニーズ、確保方策というのが定員でございます。</p> <p>先ほど定員の弾力化というご説明をしておりますが、計画を策定するに当たって、量の見込みに対応した定員を確保する計画を立てるという形になっていきますので、定員の弾力化というのは数字としてはこの計画には見込んでいないという違いがございます。</p> <p>それから、確保方策の部分、出雲市の計画においては、認可外保育所という項目が入っておりますが、第1期計画からこちらも確保方策の中に入れさせていただきますいております。先ほどご説明をしました、令和2年度の定員の状況の中には、認可外が入っていないという、こういう違いもございます。確保方策に関しての違いというのはそういった部分がございます。</p> <p>量の見込み、ニーズに関しましては、計画を立てるに当たりましては子育てアンケートというものを取って、その結果に基づいて計算式を用いて計算したものに、実績等を踏まえて補正した数字というところでございます。対象とするものが先ほどご説明したものとやや違っているというところで、ここの計画の数字と、それから先ほど申しあげた入所状況といったところの申込者数というのはそういった違いがあるというところをご理解いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>この辺なかなか複雑で、ある意味ではこの資料1に出てきたもののほうが実質に近いとか、現実の問題に近いところを扱っているということですよ。</p>
会長	<p>先ほどのこの裏面における定員の関係ですけど、この弾力化で10とかこういうところで20名が増えるところと、表面の資料1の増改築で定員を増やすということですけども、この増改築の規模というのがよく分かりませんが、それでもまあ10人ということで、例えば増改築するのであれば、もう</p>

事務局	<p>少し余裕を持たせて定員増をしたほうがいいと思うし、裏面の弾力的なということであれば、そういったことでできないのかどうなのか、ちょっとご説明をいただければと思います。</p> <p>今の定員改定、たまたま、この2つはいずれも増改築ですが、それぞれ経過年数もありまして、建て替えや大規模修繕もやるタイミングがあるところが一つございます。</p> <p>その上で、出雲市としては、現状こうした施設の整備に関して、補助金を投入しておりますが、市全体の中で、定員の確保を図るという上では、施設整備に当たっては一定の定員増を要件にさせていただいているところもございます。</p> <p>先ほど申しあげますように、将来的な子どもの減少が見込まれるという中で、いたずらに定員を上げるということは施設としても慎重な部分もございまして、そういったところを勘案しまして、施設のほうではこうした10人という数字を出していただいているかと思っております。ただ、この10人の増が10人ぎりぎりしか受け込みませんよという施設の改築というわけでもないと思いますけども、状況によっては幾ばくかの増員というのもこういった改定の中では可能なところもあるかとは思っております。</p>
会長	<p>そうしましたら、これは審議してお認めいただく内容ではないのですが、今ご説明いただいた令和3年度の認可保育所等の定員について、特にご異議なくお認めいただくということによろしいですね。</p>
事務局	<p>【説明】</p> <p>(2)市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について</p>
委員	<p>保育園と幼稚園があるのですが、違いは3歳までの受入れもするところが保育園、3歳以上が幼稚園というふうに認識しているんですが、今、私湖陵なので、湖陵のことをお話することになるんですが、湖陵幼稚園とハマナス保育園というのがございまして、湖陵幼稚園のほうは本当に人数が少ないんですよ。下手したら、それぞれの3歳、4歳、5歳児じゃなくて、3歳、4歳児を一緒にしないといけないとかですね。その点、ハマナスのほうは定員が120くらいだったと思いますけども、結構満杯程度になっているということで、どちらも保育園も幼稚園も子育てのところに入りますよね。そんなところで、多伎のほうで幼稚園がなくなってこども園になったっていう話を聞いておりますし、その辺の保育園と幼稚園のすみ分けといいますかね、本当に幼稚園は、それこそ出東幼稚園が閉園したという話も聞きましたけども、湖陵ではなくなるんじゃないかと、下手したら、そんな危惧も私自身も</p>

会長

持っておるんですが、その辺はいかがなものでしょうかね。こうして時間延長もされるんですけども、それでもなかなか保育園にゼロ歳児から行っていて、3歳児で幼稚園に入ってくるケースというのはほとんどないように聞いているんですよ。兄弟で、例えば幼稚園にお兄ちゃん行っているからということで入ってくることもあると聞いているんですけども。そんなところも非常に、幼稚園としては園長なんかもどなたか知り合いいらっしゃいませんか、とおっしゃるけども、なかなか私の孫も近くにおりませんし、そういうわけにいかないんですが、その辺をちょっと危惧するところです。以上です。

ありがとうございました。この件にかかっていうことではなくて、地域の中ではいわゆる公立の幼稚園が多いというのは一つこの県の特色なんですよね。普通幼稚園というと、県外に出ますと普通は私立でしよって言われるのが当たり前で、公立の幼稚園を抱えているというのは、松江市、出雲市辺りを中心としたちょっと特質だと思います。隣の米子市に行きますと、幼稚園っていうと全部私立ですよ。公立はございません。そういった様々な地域の特性もありで、この会議で恐らく考えなきゃいけないことは、各地域でそれぞれの方々が安心して子どもを育てていくためには、どういった施設を地域として充実させるのがいいかという観点であって、国のほうも幼稚園がどうだ、保育所がどうだというよりは、その両方の機能を兼ね備えた認定こども園といったものに移行してはどうですかという考え方でやっていっているし、認定こども園も幼稚園型、保育所型、幼保連携型というふうになんかのタイプをつくって、それぞれの地域の中で子育てがしやすい中核施設をどう整備するかっていうことが全体としては意味のあるものであって、幼稚園の幼稚園教育要領も、保育所の保育指針も中身は今全く同じものになって、そこも統一されてきていると、この情勢の中で、じゃあ各自治体がどういったものをその地域のために整備しますかっていうことが問われているというお話だと、全体としては思います。私の私見でございます。

先ほどご紹介したいきいきこどもプランの54ページのところをご覧くださいますと、幼稚園の一時預かり事業についてはもちろん幼稚園にいらっしゃる方、在園しておられる保護者のニーズによって、もっと預けやすいよという観点から長時間化を目指すという考え方もあるわけですけども、その54ページの下の方の確保方策の設定の考え方というところの2番目の矢印を見ていただくと、ニーズ調査においてというところがあって、時間がもし長くなるんだったらということがありまして、幼稚園の入園を希望すると回答したものが75.6%という数字まで上げているので、ある意味ではこういった幼稚園においても預かりがあるのであれば、それを少し利用していこうという希望者があるというところに基づいて、この施策を進め

事務局	<p>ておられるものと理解しております。事務局、それでよろしいですか。</p> <p>結構です。ありがとうございます。</p>
委員	<p>この根本のところは、保育園とは何ぞや、幼稚園とは何ぞやというところにどうしても最終行き着いていってしまうんだと思います。私が今聞いて、今までの会長さん、諸先輩方からお聞きをしている中では、この一時預かり事業というのは、保育園がそこにある、その地域にないというところであったり、それから保育園に、言わば満員で入れないという状況下の中で、一時的に幼稚園の時間を延ばして、そちらでも就労しながらでも入っていけるような、入園ができるような体制をつくろうという意図で、一番最初つくられたものであります。ですからこの時間に関しては、私は保育協議会の代表で出ておりますが、認可保育園の理事長会のほうと出雲市とが何回もお話をされまして、なぜかといいますと、これはやはり経営に大変にかかわっていってしまうからであります。その際に、やはりその近隣の保育園が、例えば公立の幼稚園のところにお金を入れて、そういうものを整備されることによって、近隣の保育園の経営を圧迫し、そして保育園がなくなってしまうということを懸念いたしますということの中で、ではそれが心配ない状況下の地域、そしてその時期においてじゃあ一時的にという話をされたはずで、そこから始まったものであります。それがどうしても保育園がどんどんニーズが高まってきて、保育園に入れなかった方が結構この保育園がある地域、少ししかない地域も増えてきたということがあって、ではということで、さらにまた出雲市全域の幼稚園に対して、一時預かり事業というものを実施しましょうねということで、その際にも理事長会とのご検討、お話しの中で実施をされてきたという形があったと思っております。それは、最初は短時間預かりから始まりまして。そして、今回長時間預かりというところがまた出てきました。我々の保育園としては、やはり先ほどの定員のところもありましたが、これから少子化がどんどん進む中で、公立の幼稚園がやはりそこに税金を入れながら、投入しながらやっていかれる分というのは、我々としては大変に危惧するところではあるんです。我々は、子どもたちが来なくなった時点で潰れます。運営ができなくなります。職員を首にしなければいけません。そういうものをやはり各理事長さん方にご心配をしておいでになるのは確かな話でございます。ですので、我々としては大変に慎重にお考えをいただいて、この一時預かり事業というものの最初である、やはり一時的なものですよと、言わば保育園が、例えば定員割れを起こすとか、それから運営ができなくなるような形にはならないように、そのときにはきちっとやはりどちらを優先するのかと、民間を圧迫するようなことはし</p>

	<p>ませんよという話で始まったはずなので、そのときにはやはりお考えをいただいて、この事業のやはり方向転換をしていただかなければならないであろうと考えるところではあります。</p> <p>それで、お話の中で出ました幼保連携型の認定こども園等々に関して、今、出雲市において幼保連携型の認定こども園をされているところが4か所ぐらいありますね。そういう形で、これはほとんど皆、幼稚園が出発になっているところではあります。保育園が出発で幼保の連携型になったということはありませんので。これもやはり将来においてはやはり我々経営陣の中では、それも視野に入れながら経営をしていかなければいけないであろう、しかし今出雲市の幼稚園の入所状況からしますと、今大体46%なんです。令和2年度の幼稚園の定員数に対して、この46%部分に関して、じゃあ今現在この子たちを保育園を認定こども園にして入れることができるかという、それだけの大きな施設を抱えてるところはなかなか今ありませんから、現実的にすぐに認定こども園がばっと増えるかというわけではないということを考えておるところではあります。もちろん、この認定こども園に関しては、幼稚園の定数をいただかなければ、もらわなければいけなくなってくるので、そうすれば必然的に公立の幼稚園がなくなっていくとか、民間のほうに言わば移譲していくとか、そういう形の流れが発生しない限りはなかなか今の保育園が認定こども園になっていくということは難しいのかなと思っているところではあります。</p> <p>それと、事務局にお聞きしたかったんですが、一時預かり事業の利用について、4のところですが、利用者数、これ、調査をされたところ、今お話の中では、令和元年1,206人の園児数において、この一時預かりの利用者数697人というのは、その年度に一回でも利用された方という話を聞きましたが、それでいいんですか。</p> <p>この利用率につきましては、2月の利用で見えておまして、2月のうちで1日でも利用された方を1人として数えております。</p> <p>1日でも、っていうことですね。そうなりととてもおかしいパーセンテージになりませんか。月に1回利用した人も1ですよ。</p> <p>子育て計画、プラン自体が何人日になっているから、どういうのが実質に近いかっていうのは難しいところなんですよね。</p> <p>パーセンテージの見方がちょっと高く見えるんですね。実際にそんなにいっぱい使っておいでになるのかという形で、我々は一日一日が、うちは例えば200人いますよ、それで何人利用してますよという形の延べ人数になる</p>
事務局	
委員	
会長	
委員	

会長	<p>んですが、そうなってくると、1日で1, 206人園児数がいる中で、一体1日何人利用しているのっていう話になってきますよね。</p> <p>私が事務局にお願いしていた数字は、要するに1回でも利用しているというか、この制度を利用している人が全園児の何%ぐらいいますかというところを大づかみにできれば、皆さんにこの制度の利用の意味が分かっていたげるんじゃないかということを経理局にお話ししました。いろんな数字の取り方がありますので。</p>
委員	<p>そうですね。今回、令和3年度開始予定の実施園においても、大変高いパーセンテージが出てはいるんですが、この方々が常に利用される、保育園は必ず夜までいますので、このパーセンテージが出てくるとは思うんですが、これだけ利用率が高いよという形でこういうふうの説明をされるという。ちょっとなかなか分かりにくいかなとは思っているところではあります。</p>
会長	<p>今、幼稚園における、特に公立幼稚園における預かり、時間延長等を設置していく、広げていくことの意味とか、趣旨とか、それからそれと周囲の保育所との兼ね合いの問題とか、様々にいろんな施設が関わり合って子育てをいいものにしていくときにこの施設をどういうふうに広げていくつもりかについてについては慎重な見方が必要だというご意見もいただきました。それに対して、今日この書類を出していただいているわけですけど、事務局のほう、少しご説明を加えていただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>この資料の中で申し上げますと、4の(1)利用率の内訳で、長時間のところと短時間のところのパーセンテージが出ておりますけれども、説明でも申しあげましたように、長時間のところでの利用率が高いということで、1日でも使った人ということでカウントされておりますけれども、やはり就労されている割合とか、常時使う割合が高くなっているのではないかとこのところが見てとれるかと思っております。</p> <p>資料としては載せておりませんが、このほかの指標といたしまして、例えば保育の必要性の認定、就労等をされている方、これは去年から始まった指標ということで、その推移はなかなか出しにくいところがございまして、長時間預かりをしているところで、保育の必要性の認定されている方は平均50%以上、52.8%、これは令和2年7月の数字なんですけれども、短時間の所は37%となっています。やはりこういったところも時間が長いところには働きながら幼稚園を利用される方も増えてくるというところがあるかと思っております。</p> <p>また、預かり保育の平均の利用日数という指標も、細かい数字なので申し</p>

	<p>あげませんけれども、全般的にやはり長時間のところになると10日以上平均してお使いになるという傾向も出てくるということで、常時就労されている方もいらっしゃるし、短時間預かりの中でも、4時半まで利用して、それ以降をご家族等の支援を受けながら、就労しつつ幼稚園を利用されている方もいらっしゃると思っております、おっしゃるように、この資料の中では利用率というのはちょっと高く見えるというところもありますが、実態としてそういったところもあります。現実、幼稚園を利用されている中でも、仕事を持ちながら利用されている方も徐々に増えてきている状況もありまして、子育て支援という立場からも既存の施設を活用して、こういったことにも取り組む必要性もあるのかなと考えているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>私の認識が間違っているかもしれないですけど、正確に言えば、幼児教育施設に行きながら、要するに保育の必要性もあるという言い方をすると、いわゆる2号子どもという概念がぴたっとくるんですけども、そういうふうに捉えていいですか。</p> <p>つまり、先ほど無償化の対象となるのは保育の必要性の認定を受けている人だっという言い方がありましたよね。去年の10月からね。そうすると、その認定を受けた人っていうのは実質2号子どもの概念に該当するというふうに考えられますが。それでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。出雲市の場合、幼稚園を利用されている方は1号認定としていますが、実質的にはそういった2号認定の方も多という状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほど。今回、いわゆる保育の必要性の認定を受けている人のパーセントは出てきてないけれども、この3園を対象にするに当たっては、預かりの利用者数とか利用率とか保育の必要性の認定率が高いということを基準に選ばれたというふうに書いてありますので、そのことも勘案されて候補にされたと理解しております。それでよろしゅうございますね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。では、幼稚園のほうから発言させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>いろんなご意見いただきまして、なるほどと思いながら聞いておりました。本当に、今湖陵のお話をされたんですけども、幼稚園は本当に園児がどんどん減ってきておりまして、どうやって園児を確保するかっていうのがすごく今課題になっているところです。本当に魅力ある幼稚園づくりをしなくてはと、幼稚園長会でも話し合っているところです。委員も保育園の時間と同じになることで、園児数がどうかという心配を言っておられたんですけども、実際幼稚園が6時半まで全園延長したとしても、ちょっと私の現場の感覚からですと、やはり小さい頃から保育所に通っておられて、兄弟さんが</p>

	<p>おられるところは、どうしても上の子が3歳以上になっても保育園と幼稚園と両方送り迎えをしなければならないというところがありまして、だからその点では一気に幼稚園に入園するというところはちょっと考えられないかなと思っております。</p> <p>幼稚園の預かり保育の特徴としましては、就労している家庭というところもあるんですけども、就労でなくても料金を払えばちょっとこの日、都合があつてこの時間に迎えに来れないからということとか、本当に育児で大変な、お母さん1人で育児を抱えているという家庭もあつて、たまにはリフレッシュしたいということでも単発的に利用ができるというところ、やっぱり幼稚園の預かり保育の特徴であり、子育て支援につながるかなと思つているところなんです。そういう現状があります。やはり、大津幼稚園にしましても徐々に預かり保育利用は増えています。その内容としては、リフレッシュとかもあるんですけども、一番下の子は幼稚園に入ったからそろそろ仕事をしようかとか、そういう方もとても、今、多いところです。ですので、迎えぎりぎりなので、6時半までだと助かるとか、朝の出勤の関係でやっぱり7時半からだとか、そういう声も聞いております。それで、来年度取りあえず3園ということで、人員配置や施設設備の関係上一斉に6時半まで延ばすことは難しいと思つていますが、今後はやっぱり地域によってとか園によってとかいろいろ実情が違つてくるので、保護者の実態を把握して、必要度の高いところから人員配置を確実にしていただいて、安全で安心な預かり保育が行えるように、私たちとしてはお願いしたいと思つているところです。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>すみません、全体的なことは今保育園のほうから、幼稚園のほうからお話を聞いていてよく分かりました。ちょっと小さなことですが、大規模の小学校になると、随分とたくさんの保育園や幼稚園から子どもたちが入学してきます。ほとんどは地元の幼稚園とか保育園とかなんですけども、中には独りぼっちで入学してくるっていう子も割とたくさんいます。私が住んでいるところは高松ですけども、少し前から高松幼稚園も夕方の預かりが始まるということで、先ほど幼稚園の先生の話にもありましたように、上の子が入学したときに、独りぼっちで入学して、なかなか学校に行きにくかつた、不登校になりかけたっていうこともあつたみたいで、2番目の子はじゃあ地元の幼稚園にと思つてんですけども、親が仕事しているとなかなか4時半までの預かりでは仕事を替わるわけにもいかないというようなことで、結局下の子も保育園でそのままというようなことがあります。地域で地域の子どもたちを見守りながら育てていくっていうことや、それから小学校に入った</p>

	<p>ときにスムーズに学校生活に入っていけるようにということで、やっぱり入学前から地元の人たちと、地元のほかの子どもたちと仲よくできるというのはずっと思ってまして、今年みたいに、入学式が済んで1週間したかと思ったら学校が休校になってしまって、その間、地元の人たちともあまり遊ぶことはできないし、連絡取り合うっていったら保育園時代の友達と連絡を取り合うみたいな、そんな状態で、なかなか学校生活になじめていけなかったという子どもさんのことを、たくさん、今年は特に聞きました。そんな中で、やっぱり3歳からじゃなくても4歳、5歳からでも、1年、2年だけでも地元の幼稚園で、地元で過ごしていれば、小学校へ上がったときにスムーズに行けるというのは、ここ何年かの間ですごく感じていることです。高松は5つも保育園があるし、その上に幼稚園の年長もってというのはなかなか難しかったと思うんですけど、来年からやってもらえるということがあって、ちょっと心にゆとりができる親さんも多いのかなって思いました。ちっちゃい話で申し訳ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>いや、ちっちゃくない話だと思います。</p> <p>そうしましたら、議案の2番目ですけれども、市内の3つの高松、大社、遙堪という3つの幼稚園について、現在、短時間預かりで行われているところ、来年度から長時間預かりに移行するというお話。よろしゅうございますか。（「はい」と言う者あり）ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】</p> <p>(3)島根県の制度拡充に伴う出雲市子ども医療費助成の方向性について</p>
<p>委員</p>	<p>裏面の各他市の状況が出てるんですが、せめて小学生ぐらいは入院も無料にしてあげたらどうかと思うんですが、その辺は財政的にきついんですかね。きついことは分かっておりますが、メリハリのある財政運営をするって行財政改革なんかでもおっしゃっているんですけども、将来ある子どもたちですので、その辺もちょっとお尋ねしたいと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるように、現在の制度で一定所得以上の方を除いては入院も無料ということにしまして、やはり、入院中は非常に医療費がかかりますので、現在使っていらっしゃる保護者の方から非常に喜んでいただいているところです。</p> <p>一方で、入院の医療費助成を全小学生無料にしようと思うと、かなりの予算がかかります。また、医療費の助成制度というのは、一度無料にしてしまうと、それをまた有料にするというのは、非常に難しい面もございます。まずは、県の制度に合わせた形でスタートしてみたと考えています。今までは、</p>

	<p>8,000人以上いらっしゃる課税世帯の小学生が、通院の助成が受けられないという点で、せっかく医療費助成が始まっても、対象にならないご家庭が非常に多かったです。こちらを幅広く助成する関係で、入院についても1医療機関月2,000円のご負担を、当面は保護者をお願いしたいと考えております。</p>
委員	<p>そうしますと、今の非課税世帯はずっと無料だったのが、今度、負担が出てくるということになりますよね。弱者を痛めつける行政になりませんか。</p>
事務局	<p>非課税世帯の方が無料だったのが有料になっていくことは、大変心苦しく感じるころではありますが、これまで、1割の非課税世帯だけの助成だったのが、9割の方、課税世帯も助成対象とし、全ての子どもさんに広げていくという制度にしたいと思っております。県の制度が、そうやって小学生全員に対する1割負担上限ありということですので、それに合わせていきたいというふうに思っております。</p>
会長	<p>裏面のところに、全てではないけれども、福祉医療費の助成制度が別にあるので、それを利用できる方についてはそこでという、そういうお考えもあるということですね。これはこれまでどおりということですか。</p>
委員	<p>ただ、非課税世帯の中で、医療費の助成ができる方がどのぐらいの割合でいらっしゃるかというのは分かりませんか。</p>
事務局	<p>福祉医療費ですか。（「うん」と言う者あり）非課税世帯のうちで、福祉医療の該当になる方は、半数超ぐらいというふうになっております。ですので、1,000人近く小学生、非課税世帯ございますけど、その半数強の方は福祉医療ということになりますので、この1割で上限1,000・2,000円といいますのは、この県の制度と同じで対象になります。また、中学生につきましては、通院については助成が今回なしということになりますが、このうち非課税世帯の方の半数強の方につきましては、福祉医療の該当になって1割の負担になります。</p>
会長	<p>この会議で、そういった苦しい立場にあるところについて、負担が重くならないかということについて、懸念が表明されたということについては、記録は残していただければと思います。</p>
委員	<p>先ほどの件、準要保護のお子さん、いわゆる生活にお困りのお子さんに対して医療券が発行されております。ただ、その医療券につきまして決められ</p>

	<p>たものしか無料にならない、そういうような制度があるように思っております。これは大丈夫だけどこれは駄目だと。そういうところがすごく矛盾を感じておりまして、病院に行ってもらいたいんだけど、この病気だったら無料なんだけど、これがちょっと違うものだと有料になると。意外と通常の料金を取られたりとかいうような、制約があるものがあるって、その辺も助けていただけるようになるのかなというのをちょっとお聞きしたくて。</p> <p>恐らく、小児慢性特定疾患の話だと思います。でも、これは非常に問題があって、ただこれ出雲市の問題じゃなくて、もう国の問題でして、出雲市ではどうしようもない話だと思います。非常に認定が遅れているというか、範囲が非常に狭かったり、ある面広かったりというところがありまして、小児科学会とか小児科医会のほうからもいろいろ申し出はしております。</p> <p>それから、もう一つ、これ、細かな問題ですけども、子どもに関しましては、私どもはその保険で薬を処方したり注射したりするわけです。それが、子どもの場合、認可されていない場合があります。非常に小児医療に対する法整備が遅れておりますので、もう言われることは現場の医療では多々あることです。</p> <p>それから、医療費につきまして診療所の立場で言わせていただくと、今まで非課税とか課税とか、こういう区分をされると現場の事務、大変ですね。事務手続の面で言わせていただくと、非常に今回、クリアになって助かるという面はございます。</p> <p>それから、やはり、ほかの市町村では、もう中学生まで無料なのに、何で出雲は無料じゃないのかって話になってしまいます。我々、小児科医から言わせていただくと、昨年度議会のほうで通していただきましたが、医療費の無料化よりも、やはりワクチン等予防事業に対する市の助成、おたふく風邪ワクチンを今年の4月から助成していただきましたが、医療費の無料化も結構ですが、そういった予防事業にも目を向けていただいたというところにも注目していただけたらと思っております。以上です。</p>
<p>委員</p>	
<p>会長</p>	<p>出雲市のプランだけじゃなくて、国の全体の小児医療の問題や実態というところも含めてご議論いただいたと思います。</p> <p>事務局のほうから、何かございますか。</p>
	<p>事務局</p> <p>先ほどの就学援助については、主なものとしては、1学期、今年度はコロナ禍ということで、なかなか学校での健診が受けられてない状態が続いているんですが、通常は6月までのところで、学校での健診をしていただいて、そこで発見された病気、一番多いのは、虫歯ということになります。そういったものに、就学援助として実費を出させていただいている制度がありま</p>

委員	<p>す。以上です。</p> <p>現状のところ、小学生非課税世帯974件、通院、入院無料となっているんですけども、これと、先ほど言われた説明とは違っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>就学援助については、生活保護を受けている方、要保護についてはそちらのほうから出るんですけども、準要保護、生活保護の1.3倍ぐらいの所得の方までについて対象範囲となっております。以上です。</p>
委員	<p>特例給付世帯というふうにそこに書いてあるところが、いわゆる3割負担、つまり、特定の認められた医療だけが無料で、医療券が発行され、それ以外のそれに附属する病気でも医療券は発行されないというのは、ここの3割負担と書いてある特例給付世帯というふうな認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料3の表2の現行の中の小学生特例給付世帯674人のところですね。これは、いわゆる小・中学生が児童手当を受給されるのですが、所得制限を超える非常に所得の高い方については、児童手当が受けられなくて、代わりに特例給付を受けられます。特例給付世帯は高所得者世帯というふうに見ていただき、現在、医療費の助成制度を適用しておりません。以上です。</p>
委員	<p>先ほどの話に戻るんですが、令和3年度、新制度になりましたら、医療券制度もなくなり1割負担が起こる、かつ、ただし、今までは全額負担していた、3割負担していたものが、全て1割負担になるというような、虫歯も含め、虫歯しか駄目なんで、それ以外の歯科医療、内科医療、その他のことについては、子どもたちは1割負担で通院もしくは入院をすることが可能になるというふうに認識すればよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>就学援助については今までどおりです。通常1割負担になる方もあったとしても、この準要保護、就学援助の対象となった方については引き続き医療券は出ますので、実費について、個人負担は発生しません。</p>
事務局	<p>補足ですが、非課税世帯のうち、約半数ぐらいが就学援助に該当されておりまして、ですので、非課税世帯と就学援助とイコールではありませんので、半数ぐらいは就学援助で、学校の健診で見つかったものについては無料と。それ以外の方は、こちらの非課税世帯ということで1割負担になるということでございます。</p>

委員	<p>何が医療券を頂けて、何は医療券もらえないので、いろいろなご家庭のところへ伝えにくかったことがあったり、なかなか治療を終えていただけなかったり、それが子どもたちにとっての負担になったりというようなことがあったりしたものですから、このたび、新しい制度ができて、1割負担で全て、医療券もらえる子はそれでいいんですけれども、全て1割負担として通院、通院に月1,000円ほどもらえるという意味合いなのかどうか分かりませんが、1,000円もらってるよと。病院へ行きなさいよということではよろしいのかなって思ったんですけど、それでよろしいですね。</p>
事務局	<p>通院の際、通常、小・中学生さんは、保護者が3割を窓口でお支払いされます。先ほど、就学援助の説明でありました学校健診で見つかった虫歯とか、耳鼻科健診などで通院の指示が出たものについては、就学援助のほうで、専用の医療券が出るという形になります。それではなく、普通のときの歯の治療ですとか、風邪を引かれたというような通院の場合は、助成制度がなければ、小・中学生は全員3割支払う必要がありますが、それを市と県で助成をして1割だけ払っていただいて、残りの2割を市や県が補助するというイメージで、窓口で支払う自己負担額が下がるというご理解をいただければよろしいかと思います。</p>
会長	<p>今、委員のほうからあったお話は、比較的、今、ここでは説明されない制度の話がかぶってきてますよね、医療券の話。そういうのに該当する世帯の方に特に分かりやすくするために、やはり説明の仕方をもうちょっと工夫しなきゃいけないかなという感じがするんで、そこを少し課題にさせてください。</p>
委員	<p>1,000円上限という言葉をもうちょっと出されないと、1割だ3割だ負担しないといけないのかと、これを見たら思われると思うんですよ。</p> <p>だから、1,000円が限度額ですよ、自己負担金。（「はい」と言う者あり）、月何回も通院される方は無料に近い形であると思うんで。だから、1割負担とか3割負担とかいうのが出ているので、何か高いような気がしますけど、この表の中で限度額1,000円という表現をされたほうがよろしいと思います。</p>
会長	<p>今日、お出しいただいた資料は、市民の方に説明するための資料ではもちろんないので、こういう形ですが、現状、来年から始めるということであれば、もう少し丁寧な説明を早くからする必要もあるし、あるいは一般によく起こりがちないろんな例示をしながら、ご理解いただく必要もあろうかと思っておりますので、その辺の伝え方について工夫をいただきますようお願い申し</p>

事務局	<p>あげます。</p> <p>6 報告</p> <p>【説明】</p> <p>(1) 出雲子ども・子育て支援事業の実施状況について</p>
会長	<p>非常に膨大なものですが、事前にご覧いただいてもいいと思います。これについては第1期の5年間でどうであったかということの総括ですので、今、どうこうというよりも、それを踏まえて第2期の計画が作られていますので、今、議論しなくてもいいのかなと思います。資料の4-2のほうは、昨年度の実績について、今、見ていただく。本当は、もう少し年度の初めのほうで見ていただくべきところですが、今年度少し遅くなりまして、昨年度の進捗について、振り返っていただくということでした。</p> <p>柱立てを左側から順番にされてるんですが、一番右端に、小さな番号を1から打っていただいて、最後までご覧いただくと、120番までありますね。その120の具体の施策について、それぞれ進捗がどうだったかということについて、昨年度の実績を自己評価されているという表でございます。昨年度の進捗が計画に対して少し課題が感じられる部分について、自己評価を三角とされたということですね。45番の就学支援の問題については、保護者が実際に選択された就学先について、異なったものとなったのが30件あったというふうに書いてあるんですが、30件あったことが問題なのか、どこに課題を感じておられるのかを、もう少し深く分析していただくといいなということは、ちらっと私も読みながら思いました。それは委員会の、いわゆる判断結果に課題があるのか、それとも、そのことの説明に課題があるのか、それとも保護者さんの理解に課題があるのか、どういうところに課題があるのかなというところが、これを読んだだけでは少し分からないところがあって。もちろん、事務局はそこ把握しとられることだと思いますけども。そういったところも含めて見せていただきました。</p> <p>ざっと一緒に見ていただくと、55番も、施設設備の話ですので、これはお金がないとどうしようもないということが書いてあって、ここも進むといいなというふうに思いました。</p> <p>それから71番の学校関係ですが、三角がついている不登校の子どもについて、増加傾向が続いていて、低年齢化が進んでいて、今後、未然防止に向けてさらなる取組が必要で、ここに課題があるんじゃないかと、課題を感じながら進めておられるということが正直に書いてあって、大切なところだなというふうに思って読ませていただきました。</p> <p>三角の評価のところだけを追っていきます。二重丸も本当は見たいんですけども、12ページ、82番ですね。これは、放課後児童プランで、この後、</p>

<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>少しその話も出てきますけども、放課後児童プランについては、様々、施設上の課題もあって、こういうところに問題がありますよというところを書いてあるということですね。</p> <p>それから、103番ですね。これも、出雲市ならではといいましようか、外国籍の方の入園とか入学の説明会を開催したけれども、参加者の人数が少なく、もう少し、情報提供について上手にやらなきゃいけないよということについて、反省が書いてあるということでございます。</p> <p>以上、三角のところだけを少し追っかけてみて、お話をさせていただいたところでは。委員の皆さんもそれぞれにお目通しいただいて、丸がついているけどここはどうなのっていうところもあったかもしれないね。</p> <p>市教委だけではなくて、保育所、幼稚園との協力も必要ですし、それから、これ、また、55番に発達支援を行う、一貫的に行う支援センターみたいなものも必要だというふうにあって、そことも少し関連が出てくる問題かなと思いつつ、読ませていただきました。</p> <p>膨大でございますが、120ぐらいの計画を、こうやって進めていっていただいております。来年度に入りましたら、この第2期のプランの、第1回目のこういった評価を、また、皆さんにご覧いただくということになりますので、そのときのこともありまして、少し資料にお目通しをいただければありがたいというふうに思ったところでございます。</p> <p>【説明】</p> <p>(2) 令和2年度の放課後児童クラブの入会状況等について</p> <p>前段で、保育園と幼稚園はという時間延長の問題もありましたが、この児童クラブは、令和2年で2,300数名ですが、平成27年が大体1,700～1,800人前後で推移しておったと思います。ますますニーズが高まり入所希望の子どもたちが大変多くなっておりまして、その受入れで、こういう施設の整備はもちろんですけれども、そこに携わる職員の問題もかなり課題があります。労働者として見た場合に、日常的に児童クラブは労働時間が少ないという側面もあり、夏休みという長期の休みのときには、朝8時から夕方6時までの10時間開設しなきゃならんということの、アンバランスの問題から、職員確保が基本的に大変難しい。しかし、この入所人数がだんだん高まっている一方であると。そして、また、この報告にもありましたように、既に45から48施設になったり、やはり、ハード面と受入れのソフトの部分が随分課題がございます。そこで、職員の処遇の改善といえましようか、そういうふうなものが、慢性的に少し課題になっておりまして、やはり、ベースとなる給与であるとか、原資である委託費とか、そういうのに非常に限りがある中で、どうしても、やはり、職員確保に対するその</p>
----------------------	---

	<p>処遇が、言わば満足にできないという部分があります。</p> <p>先ほど、報告の82番で令和元年度の4億3,500万が4億8,100万は運営費だと思いますけれど、増大しておりますが、施設も2つ増えておる中で、こうした運営費そのものを抜本的にもう少し見直す中で、こういう入所人数の高まりに対してどう答えていくかというところを根本的に見詰め直さないと、なかなか課題があると思います。</p> <p>この2,300数人が、まだこれからも増えるという可能性もありますし、また、既存の施設の中でも、かなり定員をオーバーしているところもございまして、他方では、なかなか人の問題も懸念されるということがございますので、この両面に対して、どうか、この児童クラブ運営の根本的なところを、市として考えていただければと思いますので、一言、申しあげておきます。</p>
<p>会長</p>	<p>前々から出てきている話題で、もう子どもの人数は減っている、けれども、その保育所を必要とする子どもの数がこれだけ増えてくれば、当然ながら、学校に上がってからも、放課後の過ごし方を考えていくということは、市としての、恐らく課題になってくる。これに対して、地域によって、様々の立ち上がってくる事情の違いが、児童クラブにはこれまであって、民間の関わり方や市の関わり方もうんと違う、様々な地域の事情がある、その問題を市としてどうするかということは、ある一定の設計をしないと、言ってみれば、子どもによって、生まれた地域によって、過ごす放課後の質がうんと違ってくるといことなので、このことは、児童福祉上の問題だけじゃなくて、恐らく、学力の問題にも関係してくるし、様々な学校教育との連携にもいろんな課題を含んでいる問題だろうなというふうに考えますので、これもまた、いろいろ皆さんからご意見いただきながら、一定の設計ができていけばいいかなというふうに思っているところでございます。今、総合的なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>これは、本格的にこういう議論をしようと思ったら、1時間では足りないような問題ですので、また、そのうち、機会を設けていただければありがたいなというふうに思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】</p> <p>(3) 保育所における小学生受入事業の制度拡充について</p>
<p>委員</p>	<p>児童クラブの皆様には、大変お世話になっております。子どもが帰れる時間もまちまちですし、いろいろ助けていただいたりご迷惑をかけたりにしているところもあって、連携を図らせていただきながらやっています。自分の卒園されたところの保育園に子どもたちが帰るってということだと、関係性があるので、意外と言うことを聞くのかなというふうに思いまして、迷惑をかけ</p>

	<p>る度合いは減るのかなという気持ちもしております。可能ならば、ぜひとも保育園のほうでも受入れいただければ、個人的にはうれしいなという思いがあります。</p> <p>それと、もう1つ、幼稚園の一時預かりができて、例えば、今日、学習公開日がありました。そのときに下の子どもがいます。そうすると、幼稚園の子どもさんを連れて行かなくても、幼稚園で預かってもらえれば、親ごさん一人で子どもさんの様子を見に行くことができるというようなメリットもございますので、そういう色々な、今、取り組んでおられるこの制度が、うまい具合に機能していくようにしていただきながら、幼稚園さんも預かっていただいて、どうしとかねみたいな感じで1年生、2年生の様子を聞いてもらえれば、先ほど言われた、1人しか行っていないお子さんいっぱいいます。でも、まあ、結局、友達関係つくってうまい具合にやっていくこともできるんですが、それはそのときの様子だけであって、本当はどうなのかっていう、やっぱり、関係のある方から聞いてもらうのがいいかなという気もするので、やはり、いろいろこういう制度的に、もし、受入れが可能であるならば進めていただければ、学校としては喜ぶかなという気持ちで言わせていただきました。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。私もいつまでたっても、園長先生と言われるような状況でございます。それから、安心し、ちゃんと言うことも聞くというのがある程度の学年までいけるのかなという気はしております。新しい制度をご用意いただきまして、これから、保育園としても、やはり、どういう形で卒園した子どもたち、言わば地域の子どもたちをどうやって子育てをしていくのか、やはり、それをしっかりと検討していけたらなというふうには考えておるところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。放課後児童クラブ、やっぱり基本のところは、半分お家に帰るところがありますので、そういう意味でも、自分の出身の保育所というところは、安心ができる場所かもしれないなと思って聞きました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>今、お話がありました、実施施設が5施設あるというふうにお聞きしましたが、よければ教えていただけませんか。</p>
事務局	<p>現在、実施されているところは、今市小学校区で出雲聖園マリア園、塩冶小学校区で出雲すみれ保育園、長浜小学校区で荒茅保育園、北陽小校区のほくよう保育園、それと中部小、西野小から来ていますが、わらべのうち保育園、この5つになっております。</p>

委員	<p>この事業については（２）が新規というふうになっておりまして、新しい事業ですか。それとも、その小学生の受入れ事業というものは、これまでもやっていて、この令和２年の実績で５施設ということで、新規のこの事業の創設が拡充ということなので、新しい事業が始まるってこと、ちょっとその辺のところか。</p>
事務局	<p>今、申しあげました５つの保育園で、小学生の受入れをされていると。大きくいうと、小学生受入れ事業ということでは一緒なんですけれども、補助メニューという形で２つを用意させていただいています。従来からの小学生受入れ事業と新たなメニューということで、小学生放課後支援事業ということで創設しました事業については、専任の資格を持った職員を配置した場合には、さらに加算が受けられるというところもございます。経営の安定化といったところに資するものではないかというふうに思っております。</p>
委員	<p>この受入れ事業というのと、それから放課後支援事業、これは別物ですか。新設ということになりますと。今も施設っていう話が新規であるということですかね。そこになりますと、それまでの以前のところで、既にもうやっているとあるのではないかなと思うんですが、それにつきましては新設ではなく、受入れ事業という形の枠になりますか。</p>
事務局	<p>失礼しました。実は先ほど申しあげた５つのうちで、令和元年度までのところでは３施設だったんですけれども、令和２年度から新たに２施設が、小学生を保育所で受け入れる事業を始められるということです。この５施設、もともとは、小学生受入れ事業の補助を受けて３施設やっていたんですけれども、令和２年度から新たなメニューを設けましたので、それぞれの状況によりまして、どちらかを選択をさせていただくということです。２つのメニューがありますが、どちらを選ばれますかというところでご説明をさせていただいているところでございます。</p>
会長	<p>資料的に２つの制度があって、これまでやってきたのはどれで、それがどこに移行するかみたいなことが、ちょっと最後の１行では分からないところがあったかので、そこを詳しくご質問いただいたと思います。</p>
委員	<p>児童クラブのニーズの拡大と受皿の問題として、こうした制度拡充ということは一つの方法ではないかと思えます。資料２で議論しましたように、ほとんどの幼稚園が時間延長するということになりますが、例えば、地域的に、将来的に、幼稚園も含めてこの受入れ事業の制度拡充というようなことは考</p>

事務局	<p>えてはいらっしゃいませんか。どうなんでしょうか。</p> <p>まだ、現在のところ、そこまでの考えは持ってはおりません。制度上は、ちょっとそういったところまでは想定をしていないところです。</p>
会長	<p>国のほうでは、小学校の空き教室等を利用して行うようにということは一つ推進されているところで、そのことの良し悪しも様々な議論があろうかと思えます。ただ、さっき言ったように、出雲市は公立の幼稚園が多いということも一つの特徴ではあるので、そういったところをどう考えるかということ。単に、その施設利用で使えればいだろうっていう話だけではもちろんなくて、そのことの課題も大きいと思うんですけども、可能性としては、いろんな可能性を考える必要があるかなというふうにはちょっと思いますね。</p> <p>最後のご報告になります。これは、今年度、病児・病後児保育施設が新規に開設されましたので、その現状についてご報告いただくっていうものがございます。お願いします。</p>
事務局	<p>【説明】</p> <p>(4) 令和2年度病児・病後児保育施設の新規開設について</p>
会長	<p>いろんなニーズがこれからもあると思いますが、今後、感染症の広がりなんかがありますと、こういったところ、非常に難しい問題が生じるなというふうにも感じる場所がございます。</p>
会長	<p>たくさんの皆さんにご参加いただきながら、お1人お1人ご発言いただくということを上手にできませんで、ご参加いただきながらご発言いただかなかった委員さんもあって、大変申し訳なく思っております。お許しをいただきたいと思えます。</p> <p>ご参加されて感想等ございましたら、何か一言ありませんでしょうか。</p> <p>それでは事務局のほうにお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>肥後会長、ありがとうございました。委員の皆様方にも、長時間にわたりありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。次回もよろしく願いいたします。どうも、ありがとうございました。</p> <p>7 閉会</p>

